

## 一次候補地地元説明会について

### 1. 事業説明会日程表

区名	期日	時間	出席人数	集落全世帯数	場所
辻	2月 6日 (水)	19:00~	25	32	各区 公民館
伊賀谷	8日 (金)	13:30~	9	11	
八代 (役員会)	10日 (日)	19:30~	9	—	
袴狭	11日 (月)	19:30~	47	136	
口小野	12日 (火)	19:30~	40	52	
坊岡	13日 (水)	19:30~	17	29	
八代	16日 (土)	19:30~	38	51	
小河江	23日 (土)	19:30~	—	11	
森本	25日 (月)	19:30~	—	74	
計				396	

### 2. 先進地視察人数

(人)

区名	2月 17日 (日) 樫原市	2月 21日 (木) 福知山市・加古川市
辻	5	5
伊賀谷	0	3
八代	4	0
森本	0	5
坊岡	2	0
小河江	7	2
口小野	6	7
袴狭	0	10
計	24	32

### 3 区意見等聴取の場 場所: 日高総合支所第1会議室

月日	時間	地区名	備考
2月 26日 (火)	10:00~	袴狭	3人
	11:00~	伊賀谷	3人
	13:30~	八代	3人
	14:30~	口小野	1~2人
	15:30~	坊岡	2人
	16:30~		
	19:00~	辻	
	19:45~	小河江	2~3人
2月 27日 (水)	10:00~		
	11:00~		

## 広域ごみ・汚泥処理施設一次候補地選定区事業説明会 次第

・とき 平成20年2月 日( )午後 時 分から  
・ところ 公民館

1 開会

2 区長あいさつ

3 北但行政事務組合副管理者あいさつ

4 事業説明等

①一次候補地の選定について

資料 No.1

②広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の概要について

資料 No.2

③地域振興計画について

資料 No.3

5 意見交換

6 閉会

## 一次候補地選定について

### 1 上郷区の断念

- ・ 上郷区に対し、3年余りの交渉を経てお願いしてきました。
- ・ 平成19年7月24日に、不同意との回答がありました。
- ・ その結果、上郷区での建設は不可能と判断しました。

### 2 新たな候補地選定の方式

施設候補地の選定方式について、直接決定方式、委員会方式、公募方式の3つを比較検討し、委員会方式で行うこととした。

方式名	内 容
直接決定方式	行政（組合）がアドバイザー（学識経験者）の助言を得ながら独自で候補地を選定する方法。
選定委員会方式	学識経験者・住民等で組織する選定委員会が選定・評価基準を決め候補地を選定する方法。
公募方式	候補地応募条件を示して公募によって候補地の募集を行い、候補地を選定する方法。

### 3 候補地選定委員会の取り組み経過

#### ① 候補地選定委員会の設置

- 選定委員会の設置し、学識経験者3名、住民代表3名、環境衛生団体等代表8名、行政担当者1名の計15名を委嘱
- 委員会の原則公開（ホームページにも掲載）

#### ② 候補地選定範囲の決定

- 福田交差点より概ね15km以内の候補地範囲の妥当性を検証
- 面積要件、工事の難易や活断層の有無、自然公園区域内外など選定基本要件・除外条件の妥当性を検証

#### ③ 候補地選定の手法の承認

- 候補地選定方法「市町有地」「土地情報が提供された候補地」並びに「除外条件をクリアし、リストアップした候補地」から一次選定候補地概ね5箇所を選定する手順を検証

#### ④ 「市町有地」「土地情報が提供された候補地」の決定

- 「市町有地→小河江・八代区」「土地情報が提供された候補地→辻区、伊賀谷区」を決定

**⑤ 候補地リストアップ「除外条件をクリアしリストアップした候補地」2箇所を選定**

- 116箇所から選定基本要件、除外条件をクリアした23箇所をリストアップ  
(116箇所→38箇所→23箇所)
- 法規制、文化財・運搬効率、施設の可視、工事の難易などの一次評価項目を決定し23箇所から5箇所へ絞込み
- 5箇所の候補地に対し、現地確認を行い一次評価項目を検証し2箇所を選定

**⑥ 一選定候補地の決定・公表（平成20年1月28日）**

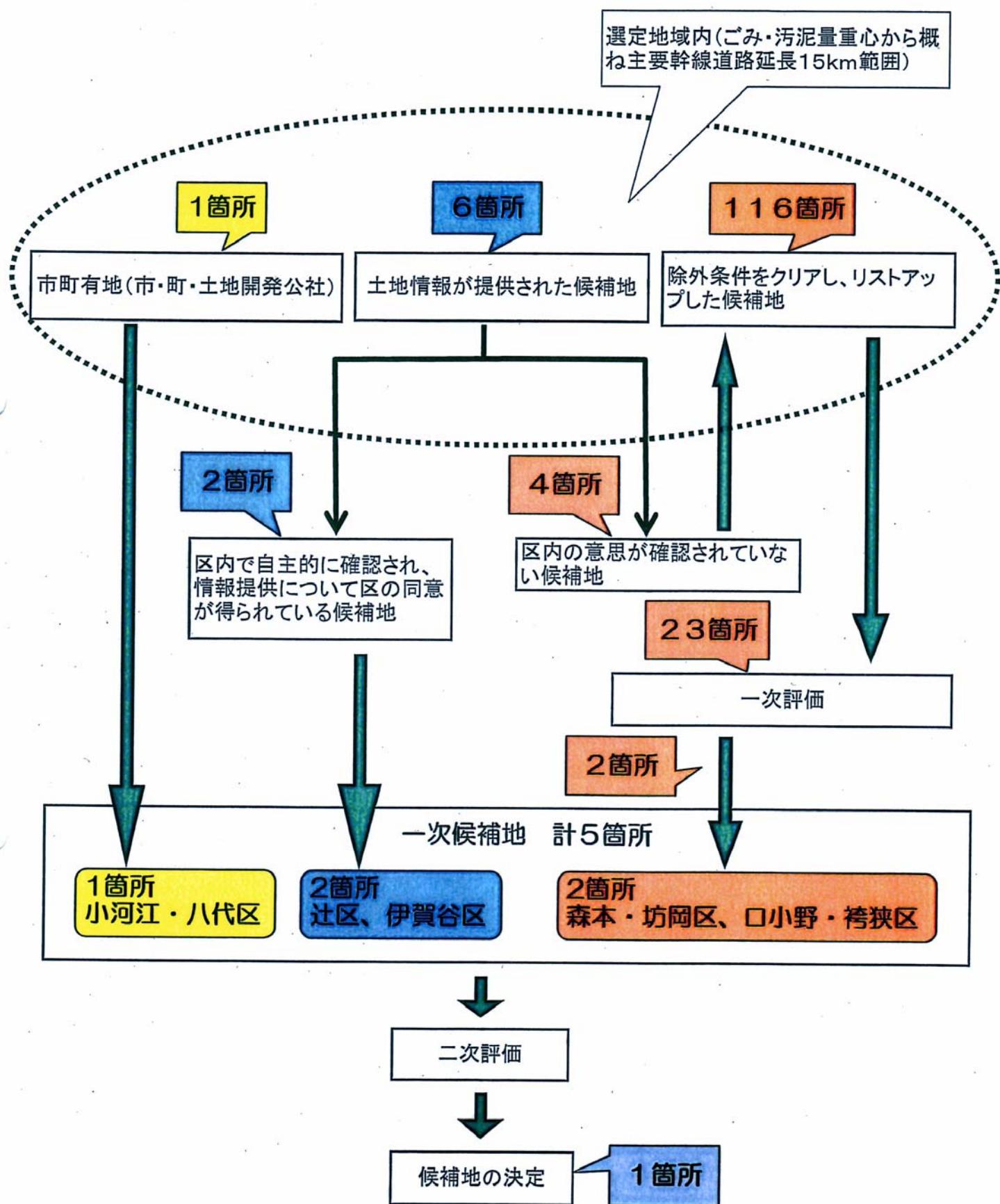
- 先に決定した「市町有地→小河江・八代区」「土地情報が提供された候補地→辻区、伊賀谷区」と併せて「除外条件をクリアし、リストアップした候補地→森本・坊岡区、口小野・袴狭区」の計5箇所を決定し公表

**4 候補地選定の今後の流れ（選定委員会日程）**

委員会開催日程	内 容
2月19日	<b>第6回選定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 一次候補地の現地調査</li><li>・ 二次評価基準の検討</li></ul>
2月26・27日 (非公開)	<b>第7・8回選定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 一次候補地の地元のご意見などを聞きする場の設定</li><li>・ 二次評価</li></ul>
3月	<b>第9回選定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 二次候補地の選定</li><li>・ 組合管理者に報告</li></ul>

委員会の内容については、今後も組合ホームページにおいて広く住民の皆さんにお知らせします。

## 候補地選定の手法フロー図



写

平成20年1月28日

北但行政事務組合  
管理者 中貝 宗治 様

広域ごみ・汚泥処理施設候補地選定委員会

委員長 寺嶋 均



広域ごみ・汚泥処理施設候補地一次選定の結果について(報告)

みだしのことについて、本日開催した第5回選定委員会において、下記のとおり取りまとめましたので報告します。

なお、この一次選定候補地から、今後二次評価を行い最終的に1箇所を選定していきます。

記

1. 一次選定候補地 5箇所(順不同、別添図面)

No	候補地名	選定区分	選定内容
1	小河江・八代区	市町有地	当該地は、一部を除いてほぼ豊岡市及び豊岡市土地開発公社用地であり、用地取得が容易である。また、激特事業の埋立工事後の敷地面積も約9haと広く、敷地の確保に余裕がある。 他の市町有地は急峻な山林地域、また1箇所で約3ha以上の敷地確保ができないため、候補地に選定できなかった。
2	辻区	土地情報が提供された候補地	候補地としての情報提供について区内の同意が得られており、地元の前向きな姿勢が伺える。
3	伊賀谷区	同上	同上
4	口小野・袴狭区	除外条件をクリアし、リストアップした候補地	選定範囲の中から、除外条件などの適用及び一次評価による選定を行った結果による。
5	森本・坊岡区	同上	同上

※ 候補地は全て豊岡市内。区名が2区ある箇所は、敷地が2地区にまたがると思われるため。

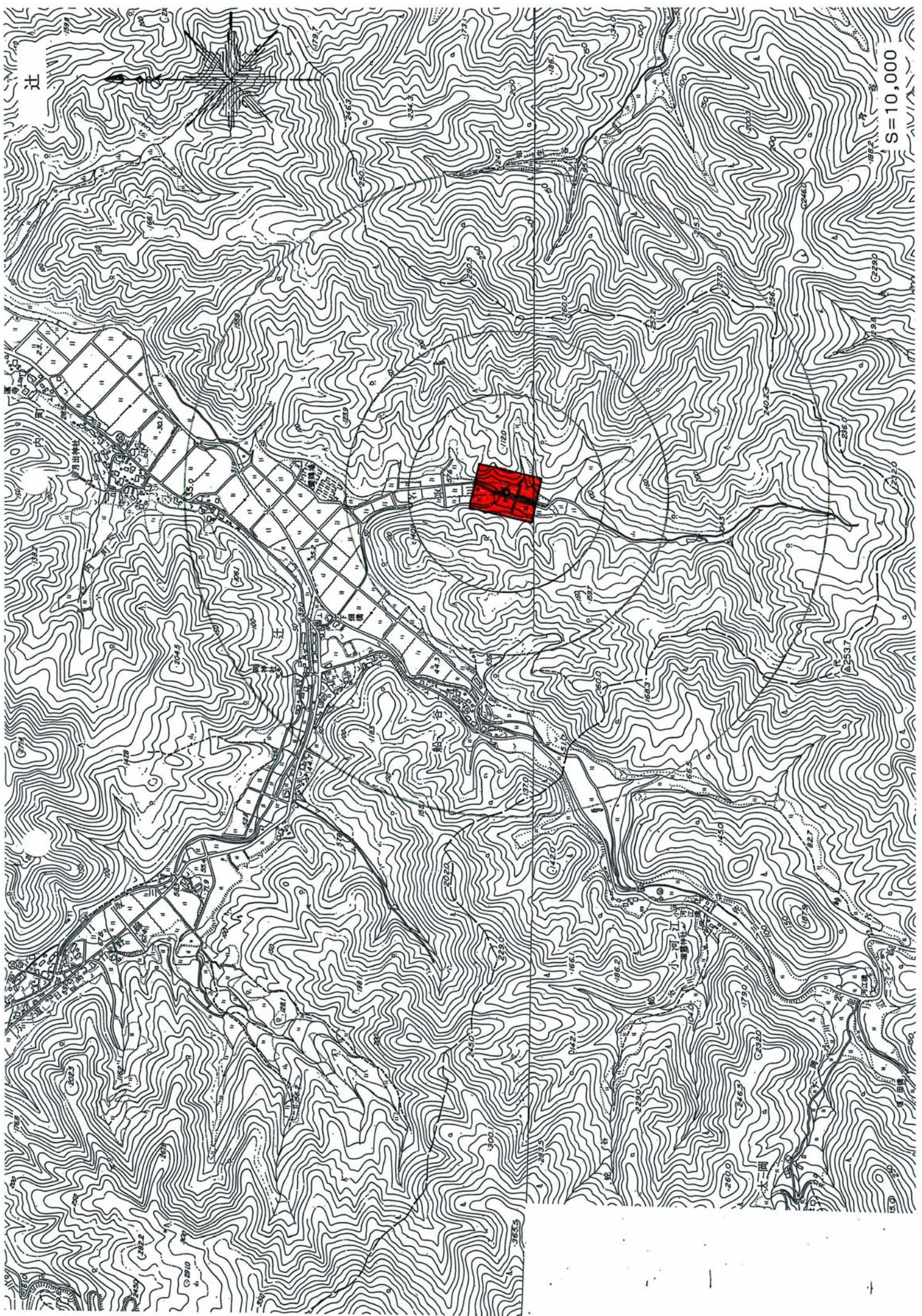
2. 一次評価項目 別紙1のとおり

3. 一次評価表及び採点結果表 別紙2のとおり

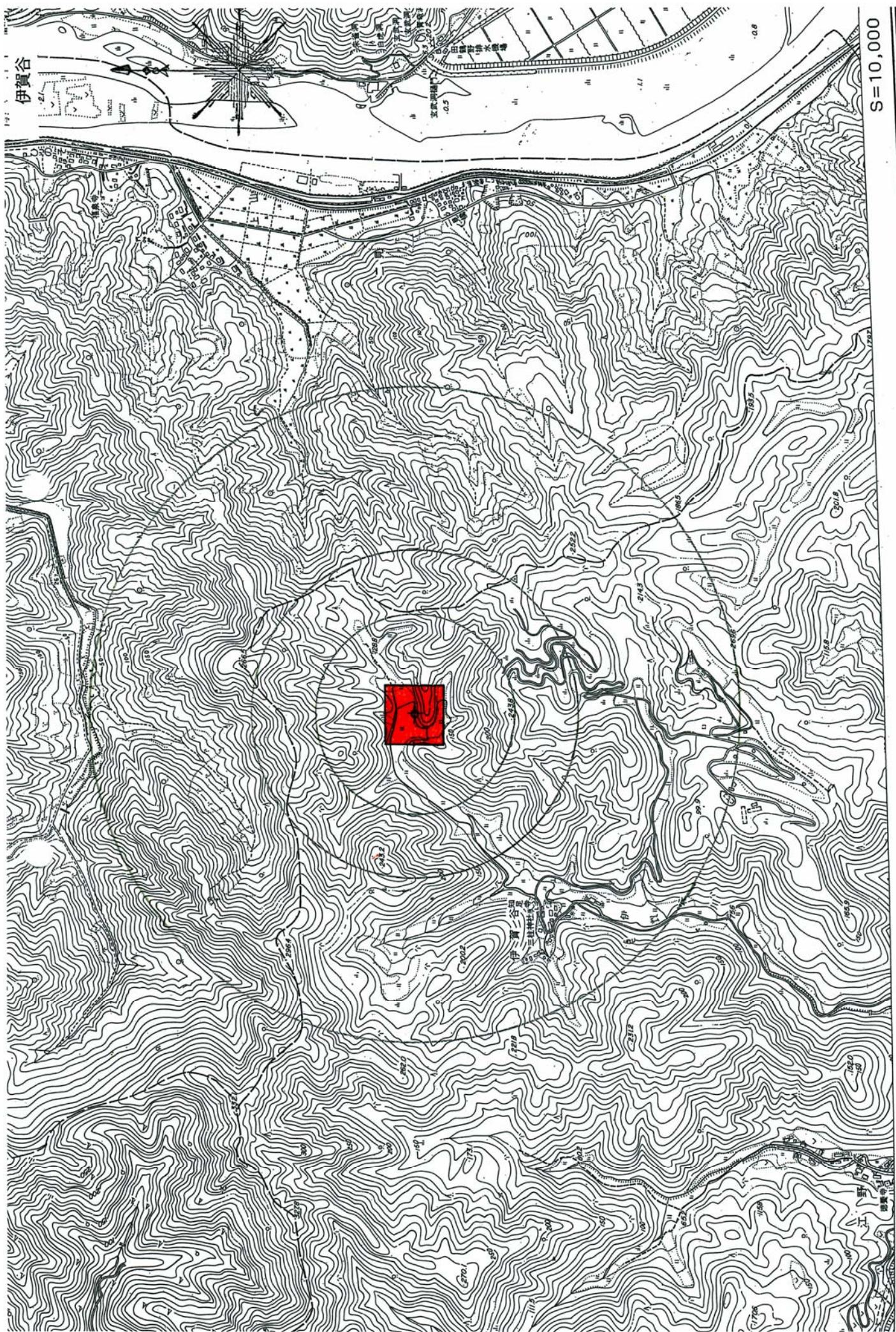


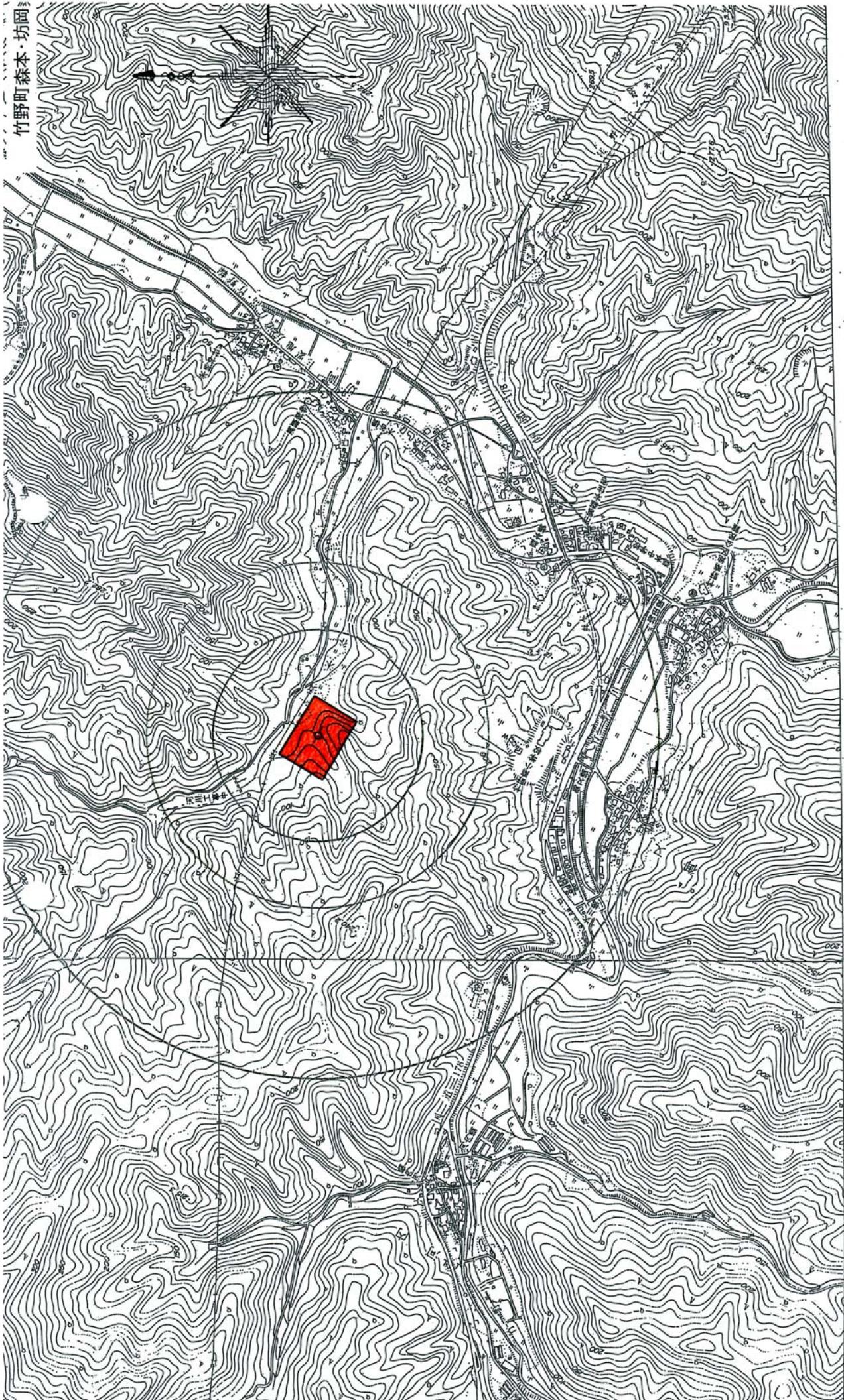
日高町小河江・八代





S=10,000





「旧町内の大字名は、旧町名を旧大字名前に付したものである。」

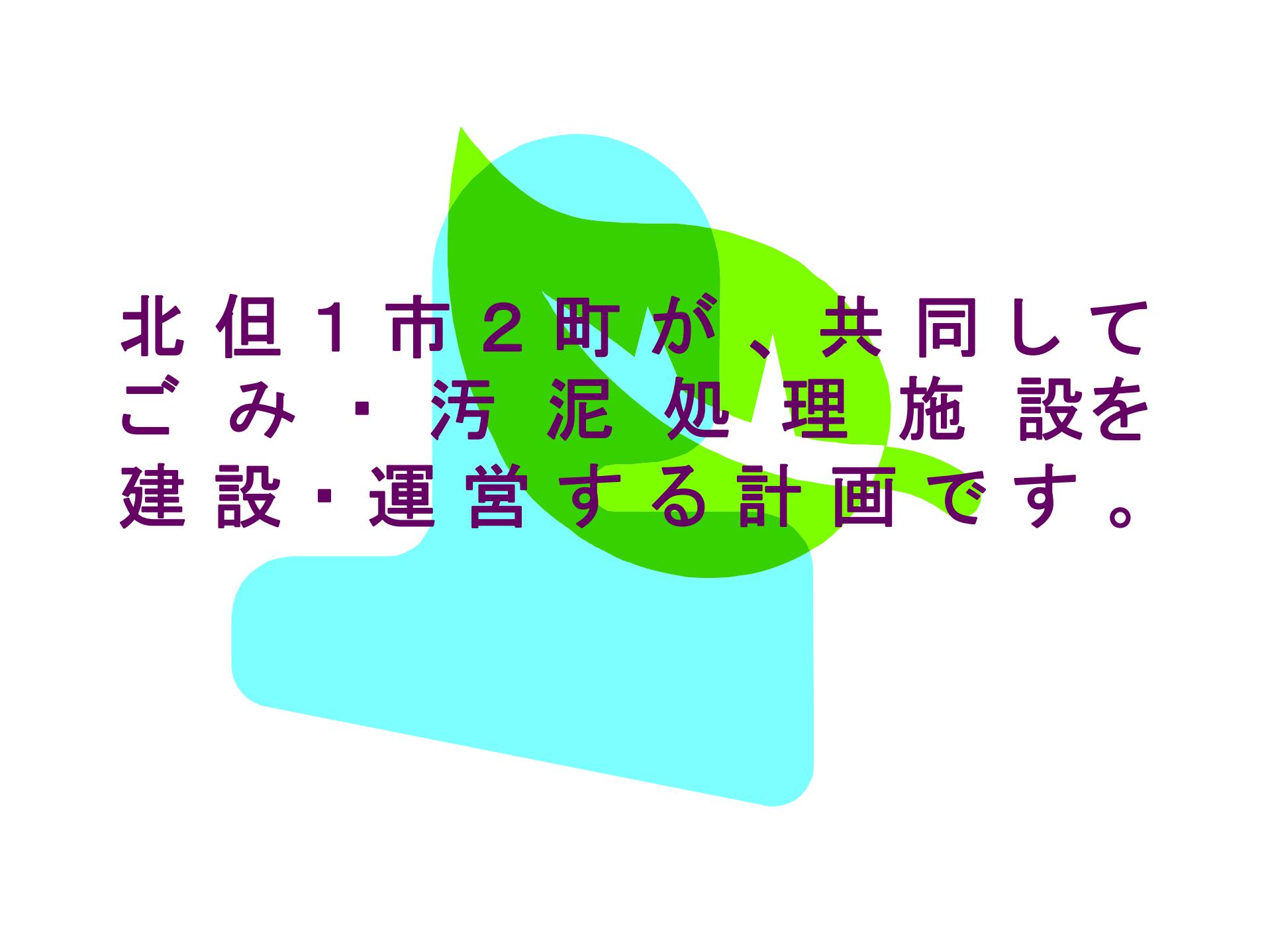
本図は、平成17年2月に旧豊岡市(平成8年3月修正)、旧竹野町(平成14年1月修正)  
旧城崎町(昭和33年6月修正)、旧日高町(平成16年3月修正)、旧出石町(平成12年3月修正)  
旧但東町(昭和54年8月1:15,000を拡大)の1:10,000圖を縮減し一部修正を行なったものである。

S = 1:10,000

# 広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の概要

～ 安全・安心な施設整備を目指して ～

平成20年2月  
北但行政事務組合



但1市2町が、共同して  
ごみ・汚泥処理施設を  
建設・運営する計画です。

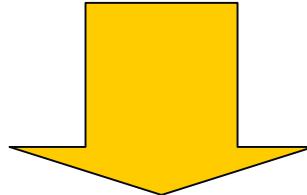
# 1 新施設の概要

処理能力 (施設規模・方式)	①熱回収施設 174t／日 ・ストーク式焼却炉 (280日／日・年稼働)  ②リサイクルセンター 37t／5h ・破碎、選別、保管施設 ・ 住民啓発施設
敷地面積	概ね3ha以上
管理運営	公設民営方式(DBO)
灰処理	(財)兵庫県環境クリエイトセンターに処理を委託
建設工事費	約 102億円 (用地費、造成費等除く)
建設地	現在 選定中
竣工・稼働予定年	竣工 : 平成24年度 稼働 : 平成25年度

## 2 豊岡市新規分別区分

豊岡市の現在の分別区分( 6分別 )

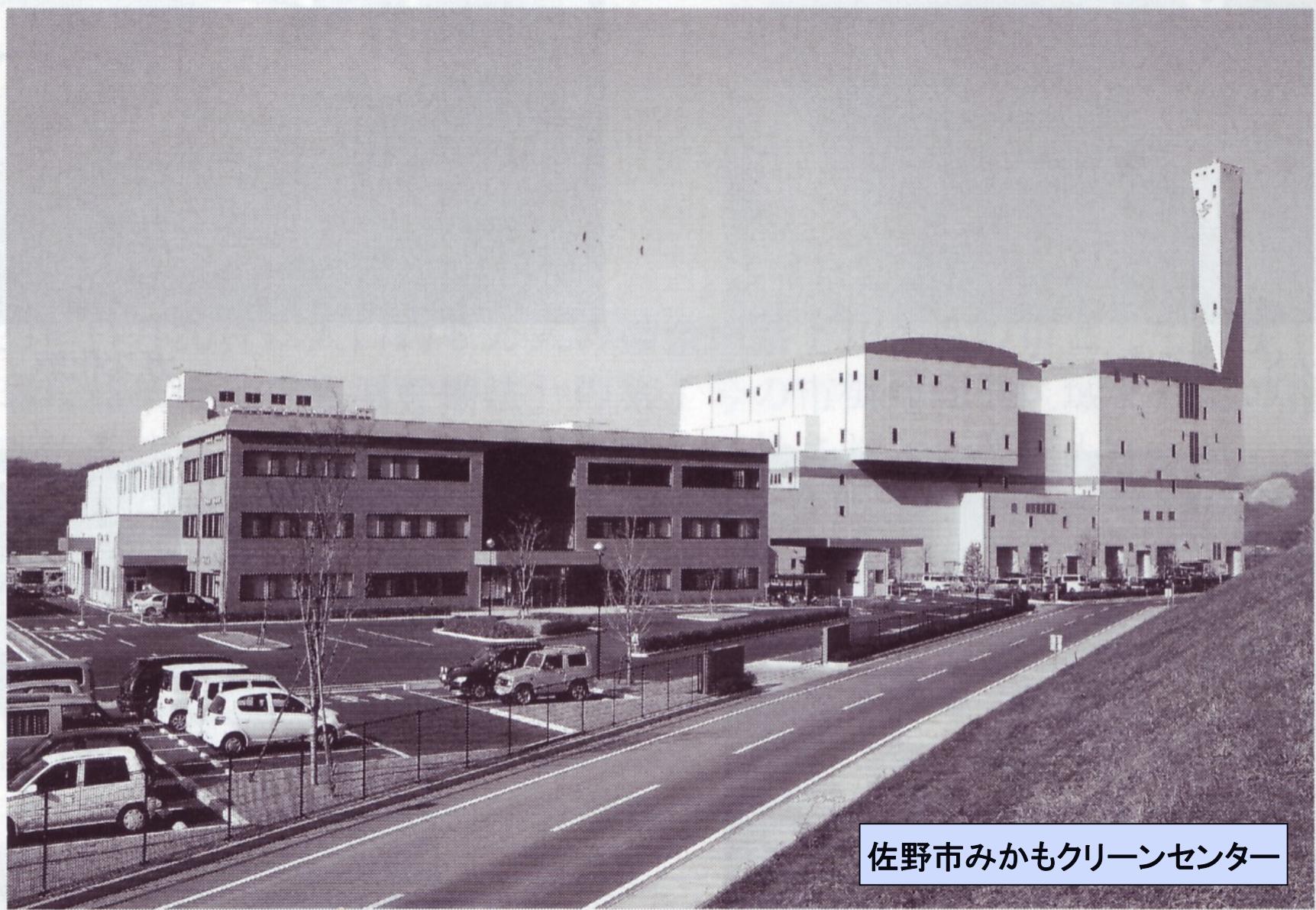
- ① 燃やすごみ
- ② 燃やさないごみ
- ③ びん・かん
- ④ ペットボトル
- ⑤ 紙製容器包装
- ⑥ プラ製容器包装



新規分別区分計画( 10分別 )

- ① 燃やすごみ
- ② 燃やさないごみ
- ③ 粗大ごみ
- ④ びん(無色、茶、その他)
- ⑤ かん
- ⑥ ペットボトル
- ⑦ 紙製容器包装
- ⑧ プラ製容器包装
- ⑨ 蛍光管
- ⑩ 乾電池

### 3 最近のごみ処理施設の事例



佐野市みかもクリーンセンター

## 4 北但の現施設と新施設の比較

-現状より小さい施設を整備します-

豊岡清掃センター

140t/日

(H2稼働)

矢田川レインボー

28t/日

(H6稼働)

新温泉町クリーンセンター

30t/日

(H4稼働)

24t/日 減少

198t/日 - 174t/日

ごみ分41t/日減少

198t/日 - 157t/日

3施設 計

198t/日

新施設

(ごみ+汚泥)

174t/日

内 ごみ分157t/日

汚泥分17t/日

## 5 施設整備の基本方針

平成18年度に策定した「広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画」では、新施設整備における基本方針や、施設の内容について定めています。

- 1 環境保全・公害防止対策に万全の措置を講じた施設とする。
- 2 ごみ・汚泥を確実・安全・安定的に処理できる施設とする。
- 3 廃棄物の資源化をはかり、循環型社会の形成に資する施設とする。
- 4 周辺環境と調和した施設とする。
- 5 住民から信頼される施設とする。
- 6 経済性に優れた施設とする。

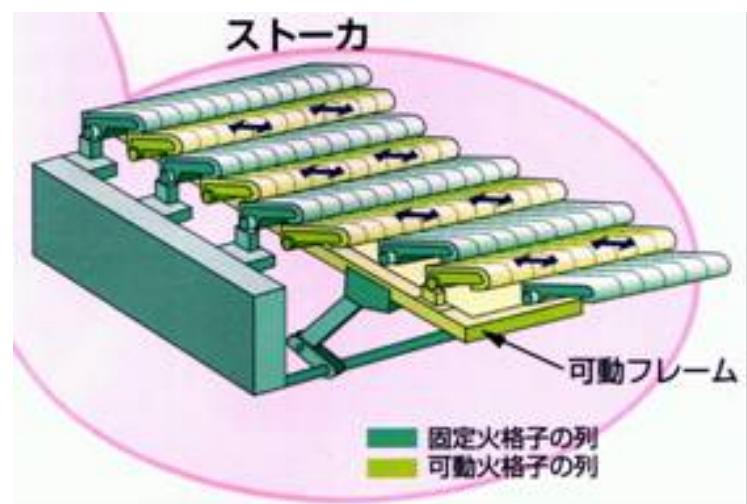
# 6 施設整備基本計画の内容

## (1) 処理方式の検討について

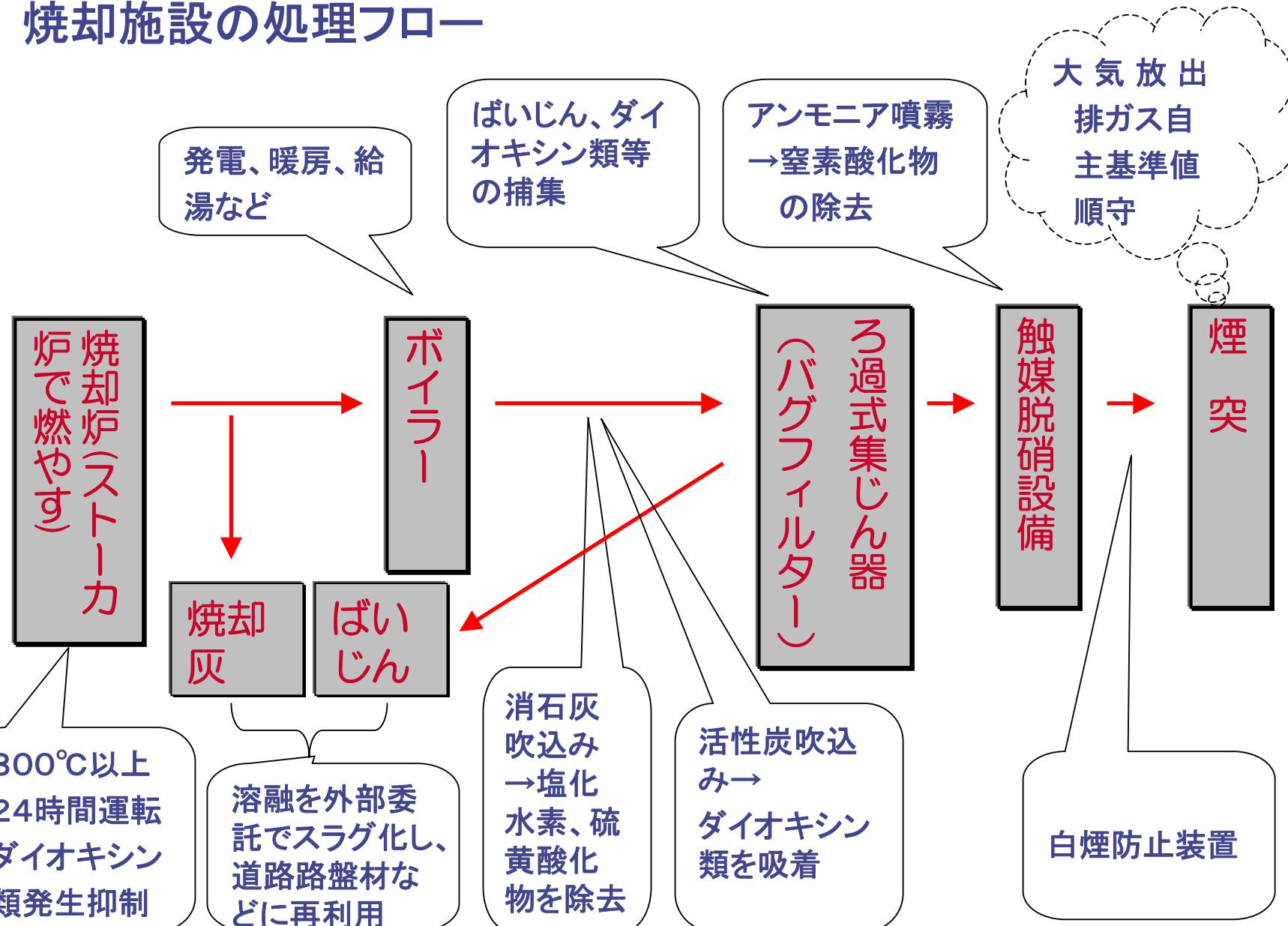
- ・ 焼却方式(ストーカ式)の採用

→ メタン発酵・炭化・堆肥化等の処理方式などを含め検討した結果、「確実・安全・安定的な処理」、「資源化」、「経済性」の観点から、それらに比べ優れていると考えられる「焼却方式(ストーカ式)」を採用しました。

※ 豊岡清掃センターを含む1市2町の施設のほか、全国的にも多くの採用されている方式です。



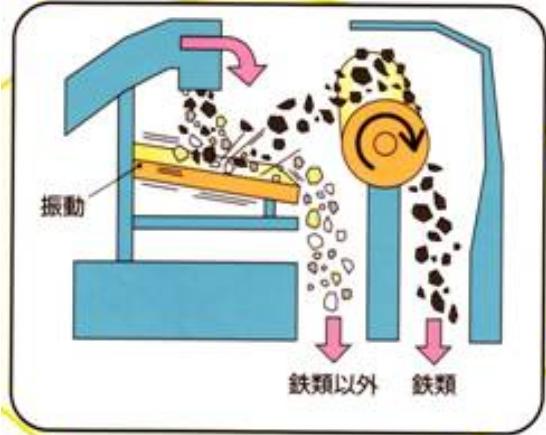
## ・ 焼却施設の処理フロー



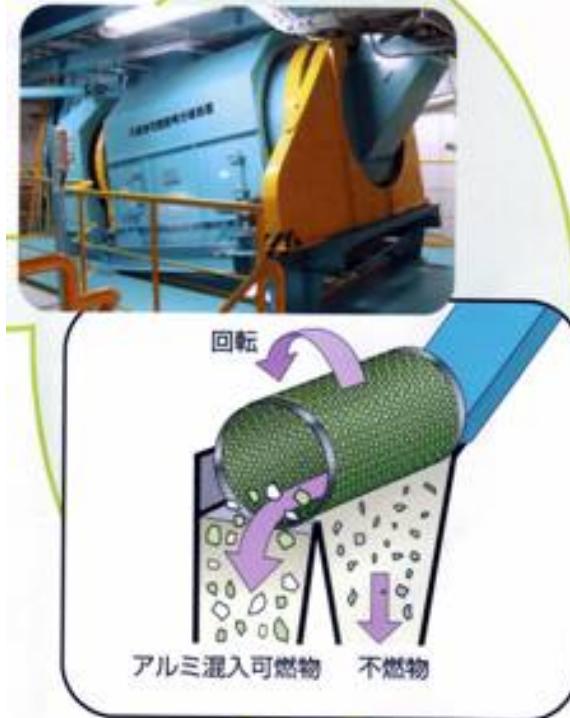
## ・資源ごみの選別

→ 新規分別区分による①機械選別、②手選別を行い、資源化の促進を図ります。

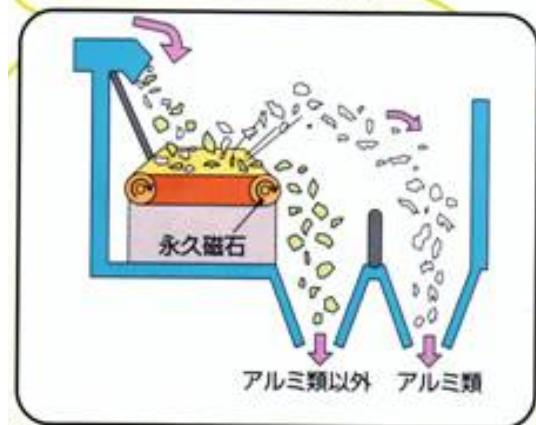
高速破碎物用磁力選別機



不燃物・可燃物等分離装置



高速破碎物用アルミ選別機



## (2) 公害防止条件計画について

### ア 排ガス

- 排ガスは関係法令で定められた規制値より更に厳しい自主基準値を定め、これを厳守するとともに、積極的に住民へ情報を公開します。

#### 【排ガス規制値】

項目	法規制値	新施設 自主基準値	豊岡清掃センター (自主基準値)
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0. 08	0. 01	0. 04
硫黄酸化物 (ppm)	※ 約 3,400	30	※ 約 3,400
塩化水素 (ppm)	430	50	200
窒素酸化物 (ppm)	250	50	150
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	1	0. 05	1

※ 法規制値はK値:17.5であり、条件を有効煙突高59m、排ガス量を5000m<sup>3</sup>N/t/hとした場合、約3400ppmの値に相当します。

## イ 環境データの表示

- ① 施設の運転状況、煙突からの排ガス濃度測定値をリアルタイムに表示する設備を設置し、常時皆さんにこれをお知らせします。

(随時測定)



## ウ 臭気対策

- ① ごみ投入プラットホームの出入り口にエアカーテンを設置し、ごみピットからの臭気が外部に漏れることを防ぎます。
- ② さらに、ピット等の臭気は焼却施設炉内に吸引し、燃焼空気として活用し脱臭します。

## **工 排水対策(クローズドシステム)**

- ① 施設で使用した水(汚水)は、排水処理施設で浄化し、再利用します。
- ② 排水は施設外に放流せず、循環して活用することによって、周囲水系への影響を防ぎます。

## **才 地震対策**

- ① 建築基準法に基づき、十分な耐震設計を行います。
- ② 地震、火災、停電等に対応した災害対応マニュアルを作成し、地震発生時にはマニュアルに沿い速やかに緊急停止等を行い、適切な処置を行います。

## **力 (仮称)監視委員会の設置**

- ① 地元の皆さんと(仮称)監視委員会を設置し、施設の運営状況や排ガスの測定結果等の報告などを行い、信頼と良好な関係のもと「安全・安心」な施設運営につとめます。

### (3) リサイクルセンターの啓発機能計画について

- リサイクルセンターは資源ごみの選別・資源化の施設のほか、住民・児童・生徒への環境学習の場として、次のような施設を整備する予定です。

① 中古品・不用品の修理・再生の場



② 再生品の展示・提供の場



③ 環境・資源やリサイクルに関する情報提供・学習の場



④ 集会・イベント等の地域活動・コミュニティ形成の場



## (5) 余熱利用について

- ・ 焼却施設内で発生する熱エネルギーを回収し、発電や給湯、暖房、進入路の融雪等に利用します。



## 7 広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う地域振興計画の策定及び・提示

本組合及び1市2町構成市町は、新施設を建設する区に対して、先進的な環境創造の取り組み及び、地域振興事業を実施する為に「**広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う地域振興計画**」を策定し提示しました。

同計画の詳細については、候補地に決定した後、同区の皆さんと協議しながら取りまとめ、その実施に努めます。



## 8 ごみ問題は環境問題であると同時に財政問題

ごみ減量化の徹底



できるだけ小さな施設をつくる



ランニングコストを極力下げる



住民負担の軽減

各箇所共通

## 広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う ○○区地域振興計画

平成20年1月

北但行政事務組合  
豊岡市・香美町・新温泉町

## 基本方針

今回建設する広域ごみ・汚泥処理施設（熱回収施設及びリサイクルセンター。以下「施設」という。）は、環境保全・公害防止対策に万全の措置を講ずるとともに、廃棄物の資源化を図り、循環型社会の形成に資するシンボル的な施設です。

北但行政事務組合と構成市町は、施設を建設する〇〇区において循環型社会の実現にふさわしい先進的な環境創造の取組みを展開します。

また、施設整備事業が、住民にとって様々な付加価値を享受できる地元振興事業としてご理解いただけるように、関連事業を積極的に進めます。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律においても、「一般廃棄物処理施設の設置者は、当該施設に係る周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するものとする。」と定めています。

以上のとおり、施設を建設する〇〇区に対しては、法律で求められる「配慮」を基調にしながら、先進的な環境創造の取組み及び地域振興関連事業を実施します。

具体的には、次に掲げる基本的な取組み及び〇〇区固有のまちづくり課題の解決に向けた取組みについて、住民と協議しながら、実施事業を決定し、「地域振興計画」としてとりまとめます。

### 【基本的な取組み】

#### （1）〇〇区活性化に向けた取組み

区のコミュニティ活動の場を整備するとともに、施設及び周辺緑地帯の一部を住民に開放します。

また、自主的なコミュニティ活動への支援や施設運営に対するモニター活動への助成を行います。

区の状況に応じて、過疎対策を実施します。

#### （2）先進的な環境創造の取組み

区内及びその周辺において、人と自然が共生できる豊かな環境を保全するとともに、循環型社会を構築するための先進的な取組みを進めます。

#### （3）快適な住環境の整備

快適な住環境を確保するため、区内の生活道路・排水路整備等の要望に配慮するとともに、国県への要望事業の促進に努めます。さらに、住民との協議により、必要な環境整備を検討します。

#### （4）地元経済の振興

地元経済の振興を図るため、施設管理運営委託会社への住民の雇用促進等に努めるとともに、農林業振興事業等を重点的に実施します。

#### （5）安全・安心の地域づくり

安全に安心して生活できる環境を整備するため、施設を防災拠点（避難所）として位置付けるとともに、自然災害対策、交通安全対策等を進めます。

各箇所共通

〇〇区地域振興計画 事業メニュー案一覧

次に例示する事業メニュー案及び〇〇区固有のまちづくり課題の解決に向けた取組みについて、住民の方々と協議しながら、実施する事業を決定します。

(1) 〇〇区活性化に向けた取組み

No.	事業メニュー案	概 要
1	コミュニティ活動の場整備	例：区集会所、区スポーツ公園等の整備、改修
2	施設内多目的会議室等整備	施設内に多目的会議室等を整備し、必要に応じて住民に開放
3	施設周辺緑地帯交流広場等整備	施設の周辺緑地帯に交流広場等を整備し、必要に応じて住民に開放
4	コミュニティ活動への支援	区の伝統行事や文化の継承活動、交流活動等への支援
5	施設運営モニター活動への助成	施設周辺のごみ散乱監視、アンケートへの協力等モニター活動への助成
6	過疎対策事業	例：宅地造成事業、空家・空土地対策、I・Uターン者等の受入れ促進策等

(2) 先進的な環境創造の取組み

No.	事業メニュー案	概 要
1	太陽光発電システム設置促進	区集会所等公共的施設への設置、一般住宅への設置補助
2	ハイブリッド型防犯灯設置	太陽光発電とマイクロ風力発電を組み合わせた防犯灯の設置
3	BDF(バイオディーゼル燃料)精製プラント整備	廃食油の精製プラントを整備し、BDFを公用車・ゴミ収集車等に利用
4	生ごみの堆肥化等支援	集合型コンポスト等の導入
5	森林の保全・創造（森林の公益的機能の維持増進）	無秩序な森林開発の抑制、里山保全
6	災害に強い森づくり（野鳥の森造成）	針葉樹と広葉樹の混交林整備、土砂災害防止、水源かん養機能の維持増進
7	水辺環境の保全・螢の里づくり	多自然型の川づくり、螢の復活・保護等
8	多様な生きものの生息環境の保全	ビオトープづくり、生きものとふれあう体験学習の場の整備
9	環境教育・学習拠点整備	施設内にリサイクル・省エネルギー、地球温暖化等の学習コーナーの設置
10	自然体験学習拠点整備	区内の自然を生かした体験学習拠点の整備
11	里山保全	松林再生ひょうご元気松植栽、里山保全、松くい虫防除対策
12	その他の環境創造の取組み	区の自然環境に応じて、取組み内容を検討

### (3) 快適な住環境の整備

No.	事業メニュー案	概 要
1	市道・排水路等整備	区の陳情・要望事項を優先的に実施
2	国県事業の促進	国県事業に係る区の陳情・要望事項の促進
3	上水道・下水道の整備	区の状況に応じて検討
4	その他の住環境整備	住民との協議により、快適な住環境整備（花づくり等）を検討

### (4) 地元経済の振興

No.	事業メニュー案	概 要
1	住民の雇用促進	施設管理運営委託会社への雇用の要請、BDFプラントへの雇用
2	区団体等への業務委託	施設内の植栽管理、清掃業務等の区団体等への委託
3	集落営農組織の設立支援	市・JA・農改センターによる農業担い手組織の設立支援、遊休農地対策
4	朝市施設整備	地元農産物の販売所の整備
5	安全・安心な農産物の生産・供給・消費の促進	ひょうご安心ブランド、コウノトリの舞ブランド等認証農産物の生産拡大
6	菜の花プロジェクト	菜の花を栽培し、食用油の精製販売、観光客誘致を展開
7	市民農園の整備	滞在型農業体験施設の整備
8	子どもたちの農業・農村体験	都市の児童・生徒・家族を対象とした農業体験・交流・環境学習
9	林業の振興、山林の保全育成	分収造林の整備等
10	有害鳥獣対策	有害獣防護柵の設置等
11	農業生産基盤の整備	区の状況に応じて検討
12	その他の農林業振興施策	住民との協議により、他の農林業振興施策を検討

### (5) 安全・安心の地域づくり

No.	事業メニュー案	概 要
1	防災拠点（避難所）整備	施設を区の防災拠点（避難所）として位置付け
2	防犯灯整備	区の防犯灯の状況に応じた整備
3	交通安全施設整備	区の道路の状況に応じた整備（歩道整備、防護柵・ロードミラー設置等）
4	通学路整備	区の通学路の状況に応じた整備
5	国県関連事業（治山、治水、砂防、急傾斜等）	国県関連事業に係る区の陳情・要望事項の促進

## 小河江区・八代区からの陳情・要望

No.	陳 情 ・ 要 望 事 項	実施主体
1	【小河江区】秘谷川の河川改修	市
2	【小河江区】情報インフラ（ブロードバンド）の整備	市
3	【八代区】下宝沢川土管入口に安全柵設置	市
4	【八代区】区内消雪装置の改修・改良	市
5	【八代区】市道八代谷川尻線の冬期除雪	市
6	【八代区】市道八代宝沢線の拡幅と永久橋化	市
7	【八代区】市道河原橋～公民館線天ヶ谷川左岸の護岸崩れの補修	市
8	【八代区】カサノフタ峠谷埋立地（市有地）の活用計画の策定	市
9	【八代区】県道バイパスミラーの設置	市

No.	陳 情 ・ 要 望 事 項	実施主体
1	【小河江区】吉岡隆幸氏宅裏山治山工事	県
2	【八代区】カサノフタ峠の整備（トンネル化・改良）	県
3	【八代区】城の下の地すべり対策工事	県
4	【八代区】三好久子氏・沼田盛繁氏両氏宅の周辺の土砂崩れ防止対策	県
5	【八代区】八木健男氏宅上のがけ崩れ・里道の補修	県
6	【八代区】県道八代～石井線側溝の土砂除去と道路端水止め破損箇所補修	県
7	【八代区】県道八代～石井線（岡田～頃垣峠）の拡幅整備	県
8	【八代区】堂屋敷地すべり防止堰堤の設置	県
9	【八代区】八代川旧光顯寺橋より上流右岸の護岸工事	県
10	【八代区】新八代橋上流用地提供区域の整備	県

## 辻区からの陳情・要望

No.	陳 情 ・ 要 望 事 項	実施主体
1	市道辻岡山線改良整備	市
2	区集会所整備	市

## 伊賀谷区からの陳情・要望

No.	陳 情 ・ 要 望 事 項	実施主体
1	市道伊賀谷線道路舗装改修	市
2	中西卓実氏墓地 河川石垣流出の復旧	市

## 森本区・坊岡区からの陳情・要望

No.	陳 情 ・ 要 望 事 項	実施主体
1	【坊岡区】市道坊岡本見塚線の補修	市
2	【坊岡区】坊岡区内線拡張工事	市
3	【坊岡区】消火栓の増設（谷隣保）	市
4	【坊岡区】法面崩壊箇所（お宮下）の復旧	県・市

No.	陳 情 ・ 要 望 事 項	実施主体
1	【森本区】国道178号 森本高架橋と森本トンネル接合部の段差解消による騒音防止対策	県
2	【森本区】国道178号 森本高架橋における融雪水の撥ねかけ対策	県
3	【森本区】国道178号 森本高架橋へのネット設置（ごみの投下対策）	県
4	【森本区】県道日高竹野線 森本郵便局付近における消雪水の路面冠水対策	県
5	【森本区】県道日高竹野線 梅田橋への歩道設置	県
6	【森本区】桑原神社南側における山腹崩壊箇所の早期復旧対策	県
7	【森本地内（大野敏男氏宅裏山）における山腹崩壊箇所の早期復旧対策	県

## 口小野区・袴狭区からの陳情・要望

No.	陳 情 ・ 要 望 事 項	実施主体
1	【口小野】溝谷川の改修	市
2	【口小野】水神水路の六方川への放水（ショートカット）	市
3	【口小野】口小野矢根線作業道の舗装及び水路復旧	市
4	【口小野・袴狭】市道久木線改良（口小野～袴狭）	市
5	【口小野】遊行寺川堰堤整備済後の流路工の改修	県・市
6	【口小野】大谷川堰堤及び流路工の整備（人家に影響）	県・市
7	【袴狭】市道橋「栗谷橋・屋坂1号橋」整備促進	市
8	【袴狭】市道袴狭宮ノ下線舗装新設設備事業の促進	市
9	【袴狭】奥地水路改修整備事業の促進	市
10	【袴狭】袴狭川右岸堤防（袴狭橋～谷外橋及び谷外地内道路（谷外線～上坂線）の市道認定	市
11	【袴狭】クキ池と水路改修	市
12	【袴狭】白糸の滝、此隅山の整備	市
13	【袴狭】字梨本の流路工の整備	県・市
14	【袴狭】字新宮堰堤及び流路工の整備	県・市
15	【袴狭】字向谷堰堤及び流路工の整備	県・市
16	フクノハナ生産振興の推進	市
17	防火施設の整備（防火水槽、消火栓）	市

18	産業発展と定住人口拡大を図る事業の誘致（北部工業団地、宅地開発）	市
----	----------------------------------	---

No.	陳情・要望事項	実施主体
1	【口小野】県道町分久美浜線（口小野～奥小野、袴狭）歩道工事	県
2	【口小野】六方川改修（口小野～奥小野）	県
3	【口小野】馬場川改修	県
4	【口小野・袴狭】六方川土砂撤去（田多地～口小野）	県
5	【口小野】口小野公民館裏及び馬場川砂防堰堤工事	県
6	【口小野】口小野地区公民館裏急傾斜地崩壊対策工事	県
7	【袴狭】県道口小野庄境線道路改良工事（田多地～袴狭）	県
8	【袴狭】袴狭川及び矢坂川ダム工整備事業の新規採択	県
9	【袴狭】袴狭川及び矢坂川の堆積土砂浚渫工事の促進	県
10	【袴狭】袴狭川改修（集落上流）	県
11	【袴狭】小野サイフォン（田多地川）の維持管理	県
12	【袴狭】小野川放水路工事による影響（堤防盛土による耕地地盤沈下）	国